

(警察本部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
1 令和2年7月豪雨からの創造的復興 【施策1】被災者・被災地域の1日も早い復旧・復興に向けた取組み 施策1-③災害に強い社会インフラ整備と安心して学べる拠点づくり	3,004	3,002	1 警察施設災害復旧費  令和2年7月豪雨で被災した坂本駐在所については、令和5年6月27日までは賃借したプレハブにおいて、それ以降は川岳駐在所に拠点を移して、業務を継続している。また、坂本駐在所一帯は八代市がかさ上げ工事中であり、工事完了後の同駐在所の再築場所、時期等について八代市と協議を実施した。	警察施設災害復旧費のうち P413
【施策2】県内全域で取り組む災害に強い郷土づくり 施策2-①国土強靭化に向けた取組み	701,926	696,126	1 警察統合OA整備費  警察本部庁舎が機能停止した場合に備えるため、構築した警察業務システムのバックアップシステムを用いて機能移転訓練を実施した。  2 危機管理対策費  県内で予想される豪雨災害、阿蘇山の噴火、南海トラフ地震等の大規模災害に備えるため、充電式チェンソー、充電式レシプロソー、ポータブルLED投光器等を購入・整備して警察署へ配備するとともに、高い救助技術を有する機動隊員が迅速、的確に活動するためのドライスーツ、ウェットスーツ、スタティックロープ等を購入し、災害対応に向けた万全の態勢構築を図った。	警察本部費のうち P359～P362  警察活動費のうち P365～P367
2 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応 【施策1】感染症対策の体制強化 施策1-①感染拡大防止対策及び相談・検査体制等の確保	26,590	24,028	1 警察活動感染症対策事業  各種警察活動における新型コロナウイルス感染症拡大防止を推進するため、感染症対策資機材等を整備した。 (1) 留置管理業務における看守勤務員及び被留置者の感染防止対策のための殺菌消毒資機材の整備 (2) 来庁者が予定されている場所を中心としたオゾンガス式除染装置の運用に伴う交換部品等資機材の整備 (3) 非接触型のアルコール感知器を使用した感染予防措置を徹底した交通取締活動の実施	警察活動費のうち P365～P367

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名												
【施策2】持続可能な社会の実現 施策2-①生活への支援、子供の居場所の確保、差別・犯罪の防止	390,495	293,800	<p>1 「電話で『お金』詐欺」防止総合対策事業            「電話で『お金』詐欺」被害の防止に向けた各種施策を推進した。</p> <p>(1) 県内の「電話で『お金』詐欺」被害の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年</th> <th>令和5年</th> <th>増減（5年－4年）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被害件数</td> <td>100 件</td> <td>104 件</td> <td>+ 4 件 (+4.0%)</td> </tr> <tr> <td>被害金額（千円）</td> <td>329,406</td> <td>274,532</td> <td>▲54,874 (▲16.7%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 「電話で『お金』詐欺」被害防止推進活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 被害に遭うリスクの高い押収名簿登載者や高齢者に対して、被害防止コールセンターによる注意喚起の実施</li> <li>② 金融機関、コンビニエンスストア等と連携したキャンペーン及び声かけ、テレビCM、SNS等を活用した広報啓発活動の実施</li> </ul> <p>2 ストーカー・DV等人身安全対策の推進            ストーカー・DV行為者の検挙、精神医学的・心理学的アプローチに係るカウンセリングの実施等により、被害者等の安全を確保するとともに行為の沈静化及び再犯防止を図った。</p> <p>(1) ストーカー事案対策の強化            令和5年中のストーカー事案認知件数：285 件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく文書警告：8 件</li> <li>・ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令：21 件</li> <li>・ストーカー行為等の規制等に関する法律違反による検挙：4 件</li> <li>・他法律による検挙：23 件</li> </ul> <p>(2) DV事案対策の強化            令和5年中のDV事案認知件数：517 件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者からの暴力及び被害者の保護等に関する法律に基づく保護命令違反による検挙：なし</li> <li>・他法律による検挙：59 件</li> </ul> <p>(3) ストーカー行為等・DVから被害者を守る具体的取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ストーカー行為者の特定、犯罪行為の証拠化等のため、被害者方等に監視カメラを設置（令和5年度設置件数：10 件）</li> <li>・地域精神科医療機関と連携して再発防止を図るため、2人のストーカー行為者に対して精神医学的・心理学的アプローチに係るカウンセリングを実施</li> </ul>		令和4年	令和5年	増減（5年－4年）	被害件数	100 件	104 件	+ 4 件 (+4.0%)	被害金額（千円）	329,406	274,532	▲54,874 (▲16.7%)	警察活動費のうち P 365 ~ P 367
	令和4年	令和5年	増減（5年－4年）													
被害件数	100 件	104 件	+ 4 件 (+4.0%)													
被害金額（千円）	329,406	274,532	▲54,874 (▲16.7%)													

(警察本部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名																																
(施策2-①生活への支援、子供の居場所の確保、差別・犯罪の防止)			<p>3 安全・安心・健全に暮らせるまちづくり事業（少年非行防止活動の推進） 非行少年を生まない社会づくりに取り組むとともに、少年の立ち直りを支援する活動を実施し、少年の規範意識の向上及び社会との絆の強化を図った。</p> <p>(1) 少年非行の現状</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>令和4年</th><th>令和5年</th><th>増減（5年-4年）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>刑法犯少年数</td><td>260人</td><td>342人</td><td>+82人 (+31.5%)</td></tr> <tr> <td>初発型非行少年数</td><td>116人</td><td>177人</td><td>+61人 (+52.6%)</td></tr> <tr> <td>再非行少年数</td><td>38人</td><td>64人</td><td>+26人 (+68.4%)</td></tr> <tr> <td>再非行者率</td><td>14.6%</td><td>18.7%</td><td>+4.1 ポイント</td></tr> <tr> <td>特別法犯少年数</td><td>69人</td><td>76人</td><td>+7人 (+10.1%)</td></tr> <tr> <td>薬物乱用少年数</td><td>14人</td><td>16人</td><td>+2人 (+14.3%)</td></tr> <tr> <td>不良行為少年の補導数</td><td>968人</td><td>1,051人</td><td>+83人 (+8.6%)</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) SNSに起因する子供の性被害等防止のための注意喚起・警告活動 サイバーパトロールにより発見したSNS上の児童買春や児童ポルノ等の書き込みに対する注意喚起・警告活動を実施（5,760件）</p> <p>(3) 広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① SNSに起因する子供の被害・非行防止のための保護者向け広報啓発冊子「スマホに弱い大人の教科書」を2万部増刷し、入学説明会等で県内の新中学1年生の保護者に配布</li> <li>② 少年をアルバイト感覚で犯罪に加担させないため、犯罪実行者募集情報（「闇バイト」）に関する啓発チラシを作成・配布（2万部）</li> </ul> <p>(4) 学校との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 熊本県学校等警察連絡協議会、熊本県学校・警察相互連絡制度の効果的な運用</li> <li>② スクールソポーター制度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の問題行動等への対応 : 4,483回</li> <li>・非行・被害防止教育の支援等 : 366回</li> <li>・防犯パトロール等による児童生徒の安全確保対策 : 3,906回</li> </ul> </li> </ul> <p>(5) 少年警察ボランティアとの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 少年指導委員と連携した風俗営業店舗への立入りによる環境浄化活動 : 88店舗</li> <li>② 少年ソポーターと連携した非行少年、不良行為少年等に対する支援 : 51回</li> </ul> <p>(6) 警察が行う児童通告 令和5年中に警察から児童相談所への通告児童数 : 1,828人</p>	区分	令和4年	令和5年	増減（5年-4年）	刑法犯少年数	260人	342人	+82人 (+31.5%)	初発型非行少年数	116人	177人	+61人 (+52.6%)	再非行少年数	38人	64人	+26人 (+68.4%)	再非行者率	14.6%	18.7%	+4.1 ポイント	特別法犯少年数	69人	76人	+7人 (+10.1%)	薬物乱用少年数	14人	16人	+2人 (+14.3%)	不良行為少年の補導数	968人	1,051人	+83人 (+8.6%)	警察活動費のうち P365～P367
区分	令和4年	令和5年	増減（5年-4年）																																	
刑法犯少年数	260人	342人	+82人 (+31.5%)																																	
初発型非行少年数	116人	177人	+61人 (+52.6%)																																	
再非行少年数	38人	64人	+26人 (+68.4%)																																	
再非行者率	14.6%	18.7%	+4.1 ポイント																																	
特別法犯少年数	69人	76人	+7人 (+10.1%)																																	
薬物乱用少年数	14人	16人	+2人 (+14.3%)																																	
不良行為少年の補導数	968人	1,051人	+83人 (+8.6%)																																	

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名												
(施策2－①生活への支援、子供の居場所の確保、差別・犯罪の防止)			<p>4 サイバー犯罪対策の強化</p> <p>(1) サイバー関連事案の検挙及び相談状況</p> <p>① 勤務歴のある会社の認証サーバに不正アクセスし、設定情報を変更してコールセンターへの通話を不通にさせた不正アクセス行為の禁止等に関する法律違反及び電子計算機損壊等業務妨害事件を検挙した。</p> <p>② パソコンの画面上に突然「ウイルスに感染した」と表示され、ウイルス対策のサポート名目で電子マネーを騙し取られる「サポート詐欺」、ショッピングサイトで購入手続をしたが商品が届かず、代金を騙し取られる「インターネットショッピング詐欺」等詐欺被害の相談を多数受理した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和4年</th><th>令和5年</th><th>増減（5年－4年）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サイバー犯罪検挙件数</td><td>121件</td><td>176件</td><td>+55件 (+45.5%)</td></tr> <tr> <td>サイバー犯罪相談件数</td><td>4,304件</td><td>4,555件</td><td>+251件 (+5.8%)</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 人的基盤の強化</p> <p>民間研修への参加、サイバー犯罪テクニカルアドバイザーによる研修、サイバー犯罪に関するシンポジウムへの参加等、民間的知見を取り入れた高度な対処能力を有する人材を育成した。</p> <p>(3) 物的基盤の強化</p> <p>スマートフォン・パソコン等の解析用資機材、遠隔による解析支援やサイバー犯罪捜査演習が可能な解析用ネットワーク資機材等の整備・拡充を図った。</p> <p>5 捜査基盤の強化</p> <p>初動捜査支援システムを活用し、殺人、強盗等の凶悪犯罪、交通ひき逃げ事件等において被疑者の早期確保、特異行方不明事案において関係者の確保、DV・ストーカー事案における被疑者・行為者の発見捕捉等を行った。</p> <p>6 暴力団総合対策の推進</p> <p>暴力団等の犯罪組織に対する取締りを徹底するとともに、暴力団対策法及び熊本県暴力団排除条例の効果的運用や地域住民等の暴力団排除活動の支援を行うなど、組織犯罪に係る諸対策を推進した。</p> <p>(1) 暴力団犯罪の取締り</p> <p>令和5年中の暴力団員等の検挙人員：105人（前年比▲9人）</p> <p>(2) 熊本県暴力団排除条例の運用</p> <p>暴力団員に用心棒代等を供与した事業者、その供与を受けた暴力団員に対する勧告：12件</p>		令和4年	令和5年	増減（5年－4年）	サイバー犯罪検挙件数	121件	176件	+55件 (+45.5%)	サイバー犯罪相談件数	4,304件	4,555件	+251件 (+5.8%)	警察活動費のうち P365～P367
	令和4年	令和5年	増減（5年－4年）													
サイバー犯罪検挙件数	121件	176件	+55件 (+45.5%)													
サイバー犯罪相談件数	4,304件	4,555件	+251件 (+5.8%)													
				警察活動費のうち P365～P367												
				警察活動費のうち P365～P367												

(警察本部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(施策2-①生活への支援、子供の居場所の確保、差別・犯罪の防止)			<p>(3) 暴力団対策法の運用 事業者に用心棒料等を要求したとして暴力団員に中止命令を発出：1件</p> <p>(4) 関係機関・団体と連携した暴力団排除 国や地方自治体が行う公共事業等や各種業法の許認可、地方自治体が行う生活保護等の給付や公営住宅への入居及び民間企業が行う各種取引からの暴力団を排除するための取組みを推進した。</p> <p>(5) 暴力団排除に向けた不当要求防止責任者講習の開催 公益財団法人熊本県暴力団追放運動推進センターと連携し、集合講習と併用してオンラインを利用した責任者講習15回（受講者数1,059人）を実施した。</p> <p>(6) TSMC進出に関連する暴力団等排除対策協議会の開催 TSMCの子会社であるJASM株式会社との間で、暴力団等の排除及び不当要求未然防止のため「JASM新築工事暴力団等排除対策協議会」を開催した。</p> <p>7 くまもとを支える安全安心の確保 熊本市や関係機関と連携した繁華街における合同パトロールを実施し、取締りを強化するなど、繁華街の環境浄化を図った。</p> <p>(1) 繁華街における治安維持活動の推進 繁華街における治安維持活動に必要な装備資機材の整備、熊本市や関係機関・団体との毎月の定例会議の開催、合同パトロール、街頭ビジョン放映による客引きへの注意喚起を実施</p> <p>(2) 悪質な客引きの検挙 繁華街における悪質な客引き行為者の検挙</p> <p>(3) 街頭防犯カメラネットワークシステムの運用 犯罪が発生する蓋然性が高い熊本市中心繁華街及び熊本駅周辺に、防犯カメラ合計40台を設置し、街頭防犯カメラネットワークシステムを運用</p>	警察活動費のうち P365～P367

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名																																
4 将来に向けた地方創生の取組み 【施策3】安全・安心な社会の実現 施策3-②子供からお年寄りまで、誰もが安心して暮らせる地域づくり	5,123	5,013	<p>1 交通安全アドバイザー事業</p> <p>警察本部に交通安全教育の支援に特化した職員（交通安全アドバイザー）を配置し、自転車の交通安全啓発をはじめ県下全域の交通安全活動に対する支援を実施した。</p> <p>(1) 各種交通安全教育シミュレータの運用・補助等</p> <p>① 交通安全教室等における自転車シミュレータ等の運用・補助（54回 2,756人）</p> <p>② 交通安全教室の支援（23回 3,192人）</p> <p>(2) 交通安全活動状況の精査等</p> <p>交通安全活動状況の取りまとめや「県警声掛け・訪問隊」の派遣調整</p> <p>(3) 交通安全教育資料等の作成支援・提供</p> <p>地域の交通情勢等を踏まえた交通安全啓発資料等の作成・提供</p>	警察活動費のうち P365～P367																																
施策3-③一人ひとりが尊重され、自分らしく暮らせる社会の創造	8,185	6,943	<p>1 犯罪被害者支援活動の推進</p> <p>犯罪被害者等の被害回復及び二次的被害の防止・軽減を図るため、各種施策を推進した。</p> <p>(1) 民間被害者支援団体との連携</p> <p>被害者等への支援活動における活動基盤の強化を図るため、公益社団法人くまもと被害者支援センターとの連携を強化するとともに、同センターに対する補助金の交付を実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被害者支援センター活動業務</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>増減（5年－4年）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談業務（電話、メール等）</td><td>1,523件</td><td>1,501件</td><td>▲22件（▲1.4%）</td></tr> <tr> <td>直接的支援業務（病院付添等）</td><td>163件</td><td>293件</td><td>130件（+79.8%）</td></tr> <tr> <td>専門相談業務（弁護士等）</td><td>23件</td><td>59件</td><td>36件（+156.5%）</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 二次的被害の防止・軽減事業</p> <p>犯罪被害直後の居住場所の確保、診断書料・カウンセリング費等の公費負担による被害者の精神的・経済的負担の軽減</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業項目</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>増減（5年－4年）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中長期的避難施設借上事業</td><td>2件</td><td>0件</td><td>▲2件（▲100%）</td></tr> <tr> <td>診断書手数料等の公費負担事業</td><td>155件</td><td>149件</td><td>▲6件（▲3.9%）</td></tr> <tr> <td>職員メンタルヘルス対策事業</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td></tr> </tbody> </table>	被害者支援センター活動業務	令和4年度	令和5年度	増減（5年－4年）	相談業務（電話、メール等）	1,523件	1,501件	▲22件（▲1.4%）	直接的支援業務（病院付添等）	163件	293件	130件（+79.8%）	専門相談業務（弁護士等）	23件	59件	36件（+156.5%）	事業項目	令和4年度	令和5年度	増減（5年－4年）	中長期的避難施設借上事業	2件	0件	▲2件（▲100%）	診断書手数料等の公費負担事業	155件	149件	▲6件（▲3.9%）	職員メンタルヘルス対策事業	0件	0件	0件	警察活動費のうち P365～P367
被害者支援センター活動業務	令和4年度	令和5年度	増減（5年－4年）																																	
相談業務（電話、メール等）	1,523件	1,501件	▲22件（▲1.4%）																																	
直接的支援業務（病院付添等）	163件	293件	130件（+79.8%）																																	
専門相談業務（弁護士等）	23件	59件	36件（+156.5%）																																	
事業項目	令和4年度	令和5年度	増減（5年－4年）																																	
中長期的避難施設借上事業	2件	0件	▲2件（▲100%）																																	
診断書手数料等の公費負担事業	155件	149件	▲6件（▲3.9%）																																	
職員メンタルヘルス対策事業	0件	0件	0件																																	

(警察本部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
【施策4】魅力ある地域づくり 施策4-①交通体系の最適化	1,414,264	1,410,747	<p>1 交通安全施設等の整備</p> <p>安全で円滑な交通環境を確保するため、交通安全施設等の整備を行った。</p> <p>(1) 道路の新設・改良等に伴う交通安全施設等の整備</p> <p>新たな道路の開通や交差点部の改良等に伴う信号機の新設、道路標識・標示の整備</p> <p>(2) 交通管制システムの整備</p> <p>① 信号制御の集中化による信号機の高度化の実施</p> <p>② 光ビーコンや車両感知器等の整備</p> <p>③ 交通情報をドライバーに提供する交通情報板の整備</p> <p>(3) 災害に備えた交通安全施設等の整備</p> <p>① 信号灯器のLED化による軽量化、信号柱の鋼管柱への建替</p> <p>② 停電時に備えた自動起動式発動発電機付信号機の整備</p>	警察活動費のうち P 365 ~ P 367
6 その他 (6) 警察組織の基盤整備	768,758	665,459	<p>1 上天草警察署の整備</p> <p>上天草警察署新庁舎については、旧庁舎（昭和44年3月）の老朽化、狭隘化及び耐震性に係る課題、職員宿舎が土砂災害特別警戒区域に位置している状況等を踏まえ、敷地を拡張の上、職員宿舎を併合した庁舎として現地建替を行うこととし、令和6年2月に庁舎建設工事を完了した。</p> <p>(1) 新庁舎の所在地</p> <p>上天草市大矢野町中11582番地3（拡張後敷地面積5,521.64m<sup>2</sup>）</p> <p>(2) 新庁舎の建設内容</p> <p>① 庁舎（S造3階建2,824.13m<sup>2</sup>）</p> <p>② その他（車庫、倉庫及び駐輪場）</p> <p>(3) 新庁舎の建設スケジュール</p> <p>平成30年度：測量</p> <p>令和元年度～2年度：用地購入及び設計</p> <p>令和2年度：地質調査</p> <p>令和3年度～5年度：庁舎建設工事</p>	警察施設費のうち P 363 ~ P 364